



No. 12  
近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
平成26年度第2回

# 一般国道9号 京都西立体交差

【再評価】

平成26年10月  
近畿地方整備局

# 事業の概要

## 一般国道9号 京都西立体交差

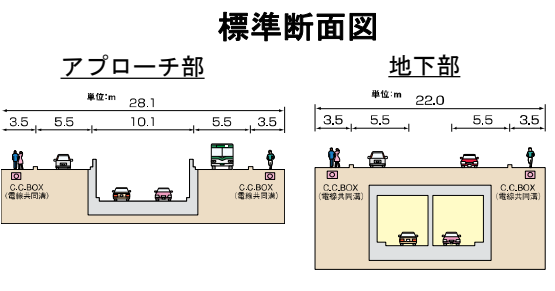
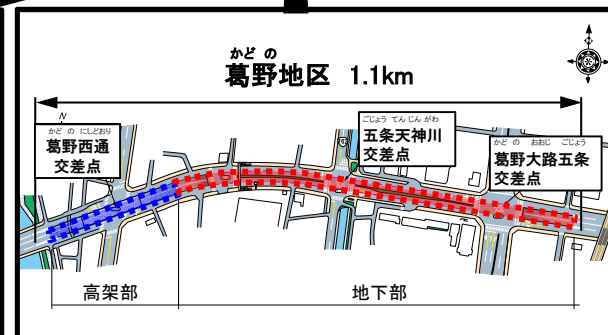
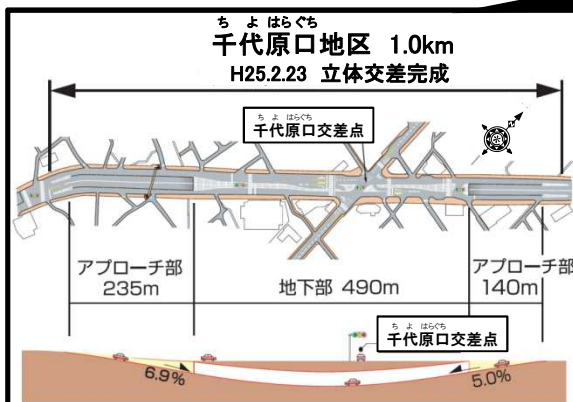
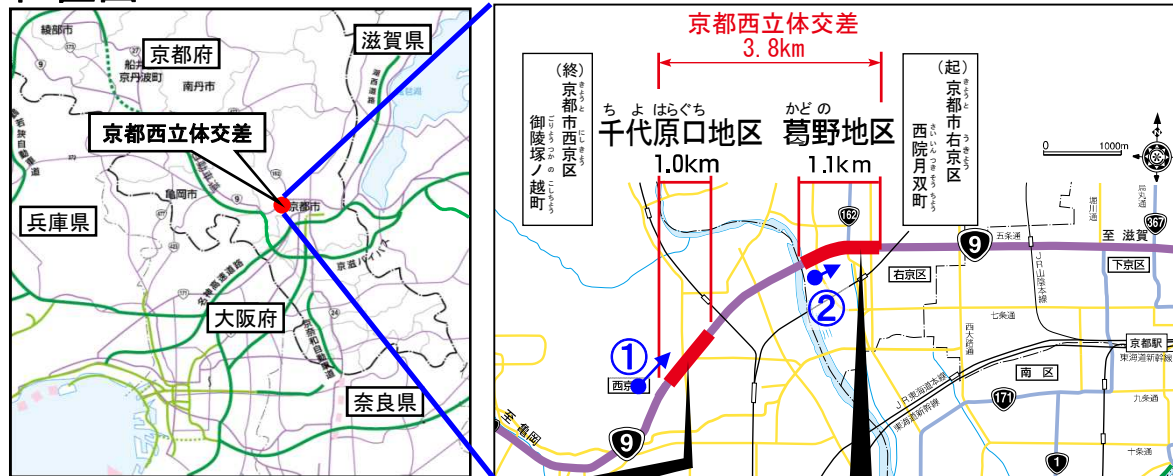
### 事業の目的

- 一般国道9号の交通混雑の緩和
- 交差点の交通安全の確保

### 事業の概要・進捗状況

区間	(起) 京都府京都市右京区西院月双町 (終) 京都府京都市西京区御陵塚ノ越町
道路延長	3.8km
構造規格	第4種1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線
標準幅員	22.0~29.4m
計画交通量	37,000台/日
全体事業費	321億円
事業化	平成11年度
都市計画決定	平成11年8月
用地着手	平成15年度
工事着手	平成14年度
事業進捗率	約76%(平成26年3月末現在)
用地取得率	約43% (面積ベース、平成26年3月末現在)

### 位置図



# 再評価の視点

一般国道9号 京都西立体交差

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H23年10月)から大きな変化なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>■依然として混雑しており、渋滞が発生。</li> <li>■死傷事故率は依然高い状況。</li> </ul>
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H23年10月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B/C 1.1 残事業 B/C 4.3
4) 地域における計画等	前回再評価時点(H23年10月)から変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 76% 用地取得率(面積) 43%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など引き続き検討	

### ■京都市長

平成26年9月25日 建建企第26号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

- ・一般国道9号京都西立体交差の事業区間のうち、千代原口地区は平成25年2月に千代原口交差点立体交差が開通し、千代原口交差点の慢性的な交通混雑が緩和されるとともに、周辺道路から一般国道9号への交通転換が見られるなど、事業効果が発現されています。
- ・引き続き、残る葛野地区の交差点の立体交差化を進めることで、葛野地区の交通混雑の緩和と周辺地域の交通安全の確保が期待できることから、対応方針(案)の「事業継続」は妥当であると考えます。
- ・事業実施にあたっては、周辺地域の安全にも十分に配慮し、できる限り早い時期の完成を目指すとともに、一層のコスト縮減に努めるようお願いします。

京都西立体交差は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

**事業継続**



国近整企画 54号  
平成26年 9月12日

京都市長 殿

近畿地方整備局長

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成26年10月2日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年9月26日(金)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

## 【道路事業】

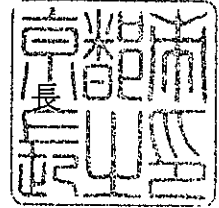
事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道9号京都西立体交差	事業継続	

※貴市の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

建 建 企 第 2 6 号  
平成 2 6 年 9 月 25 日

近畿地方整備局長 殿

京 都 市



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成 2 6 年 9 月 1 2 日付け国近整企画第 5 4 号で依頼のありました標記  
の件について、別紙のとおり回答します。

京都市建設局建設企画部建設企画課  
社会資本政策担当

TEL 075-222-3551

FAX 075-222-3531



(別 紙)

事業名：一般国道9号京都西立体交差

<京都市意見>

一般国道9号京都西立体交差の事業区間のうち、千代原口地区は平成25年2月に千代原口交差点立体交差が開通し、千代原口交差点の慢性的な交通混雑が緩和されるとともに、周辺道路から一般国道9号への交通転換が見られるなど、事業効果が発現されています。

引き続き、残る葛野地区の交差点の立体交差化を進めることで、葛野地区の交通混雑の緩和と周辺地域の交通安全の確保が期待できることから、対応方針(案)の「事業継続」は妥当であると考えます。

事業実施にあたっては、周辺地域の安全にも十分に配慮し、できる限り早い時期の完成を目指すとともに、一層のコスト縮減に努めるようお願いします。